

問申 子育て課 ☎(22) 2111 (内線356)

児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当は、受給資格があっても請求しないと受給できません。申請忘れにご注意ください。

<児童手当>

▶支給対象児童 日本国内に居住している0歳から中学校修了まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童

▼手当月額

所得制限限度額未満		所得制限限度額以上	特例給付額 5,000円
3歳未満		15,000円	
3歳～ 小学生	第1・2子	10,000円	
	第3子以降	15,000円	
中学生		10,000円	

▶支給月 6月、10月、2月（各月10日）

▶手続き 出生・転入の場合は、認定請求書を提出し、認定を受けることで支給されます。公務員の人は、在職中は勤務先での手続き、退職時はお住まいの市町村での手続きが必要です。

※公務員を退職した日、児童が生まれた日、転入日から15日以内に申請がないと1カ月分の手当が受給できませんのでご注意ください。

▶必要書類 ①請求者の保険証、②請求者名義の通帳、③マイナンバーカードまたは通知カード、マイナンバー記載の住民票（新規申請の場合のみ）

<児童扶養手当・特別児童扶養手当>

ひとり親家庭や障がいのある児童を養育している人を対象とした手当があります。

詳しくは、市公式ホームページをご覧いただくか、担当課へお問い合わせください。



▲統合する4小学校の校章（①長丘小、②平岡小、③科野小、④倭小）

＜イメージ＞
・統合する4小学校の歴史や伝統を尊重しつつ、新しい学校として、子どもたちが夢や希望を持っていること

▼校章デザインを募集
新しい学校のスタートにふさわしい校章を新たに作成することとし、広くデザインを公募します。

なお、詞については、準備委員会で制作する予定です。

▼校歌の作曲者が決定
作曲を国立音楽大学学長の武田忠善さんに依頼し、内諾を得たことを確認しました。

2020年4月開校の高社小学校の準備状況をお知らせします。
第3回の北部地区小学校統合準備委員会が、3月6日、北部公民館会議室で行われました。

問 学校教育課 ☎(22) 2111 (内線417)

小学校統合準備委員会だより

・学校目標に掲げる予定の、高社山をイメージした「広く」「高く」「豊かに」にふさわしいこと

詳しい要項などは市公式ホームページをご覧ください。皆さんのご応募をお待ちしています。

▼スクールバスと公共交通機関

児童の体力づくりの面や交通用具による時間的制約を受けない徒歩通学を基本に検討してきた中、交通機関を利用することを確認しました。また、今後はいくつかの課題の調整と、現小学校区ごとにご意見をお聞きし、進めることとしました。

▼芝生交流広場を整備

「〜未来ある子ども達のために、地域と親の想いをかたちにする」をテーマに、地域・保護者・児童が参加して新校に芝生交流広場の整備を行う計画を確認しました。

▼平面計画の変更

保健室の位置などの平面計画（案）の一部変更について確認しました。